

森林技術・支援センター所長が語る！

令和7年1月 森林技術・支援センター所長 茂垣圭三

## 1 沿革

茨城県笠間市に所在する森林技術・支援センターは、平成7年3月1日、国有林野を活用して森林・林業に関する技術開発を行うことを目的として、旧東京営林局の新しい機関「森林技術センター」として発足しました。

その後、平成16年4月1日の組織機構改革により、関東森林管理局森林技術センターとなり、平成25年4月1日には、一般会計に移行したことに伴い、国有林だけを対象とした技術開発を行うのではなく、地域で求められる林業技術の開発・普及、地方自治体や林業事業体等の職員研修へのフィールド提供等を行うとともに、より一層民有林に関わって支援・貢献していくこととなり、新たに「森林技術・支援センター」に再編されました。



## 2 森林技術・支援センターが所在する笠間市について

○笠間市のある茨城県は、明治4年7月の廃藩置県により笠間藩が笠間県、宍戸藩が宍戸県となり、同年11月に両県が統合され茨城県となりました。初めて「茨城県」という県名が用いられたことから11月13日は「県民の日」として県の条例により定められ、公立学校の休校、県施設などが入場料無料や割引になるほか、イベントなども行われています。



笠間市佐白山からの遠望

現在の笠間市は、平成18年3月19日に平成の大合併により、旧笠間市・旧友部町・旧岩間町が合併し新製の笠間市が発足し現在に至っています。

○笠間と言えば笠間焼が有名です。笠間焼は江戸時代の安永年間（1772～1780年）、箱田村の名主・久野半右衛門が、信楽からやってきた陶工・長右衛門の指導で窯を築き、製陶を始めたのがきっかけとされています。現在は、250を超す作家が全国から笠間に移り住み、食器類からオブジェまで、個性豊かな作品を生み出しています。平成4年に国指定伝統工芸品の指定を受け、令和2年には、焼き物文化を軸に笠間市と栃木県益子町が共同申請したストーリー「かさましこ“兄弟産地が紡ぐ焼き物語”」が文化庁の日本遺産に認定されています。ゴールデンウィーク中に開催される「笠間の<sup>ひまつり</sup>陶炎祭」には、約200名もの笠間の窯元・陶芸家が集まります。個性的な店を自分たちで作り、伝統的工芸品や作家の個性的な作品などを展示販売する笠間焼最大の陶器市となっています。

○最近の推しと言えば「笠間の栗」。テレビの旅番組でも多く取り上げられています。笠間市は、栽培面積と栽培経営体数が全国で最も多い代表的な栗の産地です。年間を通じて、穏やかな気候と火山灰土壌が、ふっくらとして薫り高い栗を育みます。

ちなみに私は、皮が剥いてあれば食べますが・・・

茨城県は、栽培面積・収穫量ともに全国1位を誇る栗の産地です。茨城県では明治30年頃から栗の栽培が始まったとされており、その中でも笠間市は、代表的な栗の産地として知られています。多くの品種が栽培されており、十数種類あるといわれています。

笠間市では、「笠間の栗」のブランド力向上のため、「かさま新栗まつり」などのイベントを行っています。栗の収穫時期になると栗を使ったスイーツ目当てに多くの観光客が訪れています。

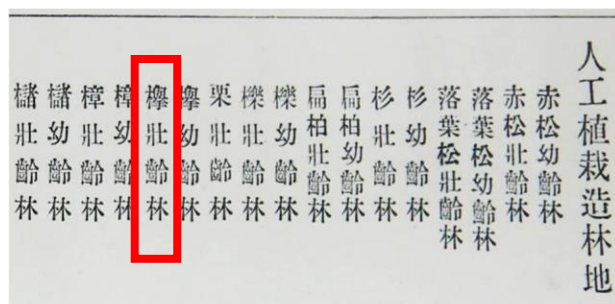
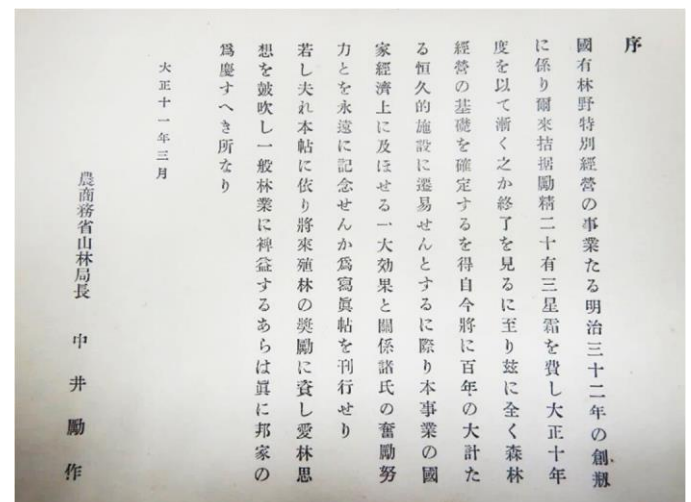
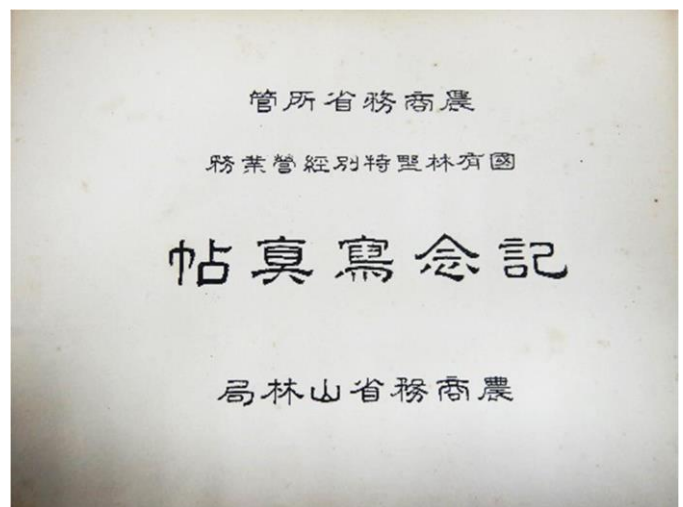


「かさま新栗祭り」\*笠間市役所ホームページより

### 3 紹介したいこと

大正11年3月に農商務省山林局が発行した「記念写真帳」に、現在、当センターが、溪畔域の植生回復に関する試験を行っている「御前山ケヤキ展示林」（茨城県東茨城郡城里町大字御前山字御前山国有林30ろ林小班）の写真が掲載されていたことです。

この写真帳は、明治32年（1899年）から大正10年（1921年）の23年間に実施された、国有林野特別経営事業の終了を記念し刊行されたもので、全国に所在する国有林の代表的な林相や保護林、人工植栽造林地、伐木集材、木馬運搬、鉄道、砂防工事等の写真が掲載されており、歴史を感じさせるものです。



櫟人工植栽壮齡林の説明では、「面積1.6 haに明治17年(1884年)1ha当たり4千本の割合で植栽し、手入れは2回実施しただけだが成績優良で、平均樹高16m、平均直径27cm、1ha当たり153m<sup>3</sup>の蓄積がある。」との記載があります。

写真帳が大正11年(1922年)刊行であることから当時の林齢はおよそ36年生の頃かと推測されます。

現在は、ケヤキ展示林として茨城森林管理署において管理しており、樹齢140年、平均樹高35m、平均直径58cmとなっています。

ケヤキ展示林がある御前山国有林は、御前山県立自然公園に指定されており、古くは佐竹氏時代に私的な営利利用を禁じた立山制度がとられ、水戸藩時代には御立山(藩有林)として管理され、その後、国有林へ引き継がれました。那珂川右岸に位置しており、水戸藩の御立山時代より関東の嵐山とよばれる風光明媚な森林でもあります。

当センターでは、ケヤキ展示林の一部において、優れた自然景観の維持や保健・文化・教育的利用法の技術の確立を図ることを目的として、林床の春植物(カタクリ、イチリンソウなど)の植生回復試験を行っています。

1980年頃には普通に見られていた植物ですが、アズマネザサの侵入繁殖により生育が阻害されていることから、アズマネザサ等の刈払いを行うことにより、カタクリ、イチリンソウ等の植生の回復を確認しているところです。

また、この記念写真帳には、明治32年に国有林野の管理経営の基本となる「国有林野法」と「森林資金特別会計法」が制定され、国有林にとって画期的な事業として開始された「国有林野特別経営事業」の成果についての記載がありましたので紹介します。

この事業の基礎となったのは、明治23年から27年までに行われた山林原野調査事業によって確定された不要存置林野を売払い、その収入を森林資金に充当して各種事業を行ったもので、



櫟人工植栽壮齡林写真



現在のケヤキ人工林



カタクリ植生回復状況

主な概要は

- ①森林資金の総収入6千万円（不要存置林野の売払い収入等）（注：当時の貨幣価値は、現在の約1,500倍とされる）
- ②三角測量19百30万里（1里=3.93km）、周囲測量3百69万町歩（1町歩=約1ha）、境界査定延長2千2百里
- ③施業案編成4百9万町歩
- ④無立木地造林36万町歩
- ⑤各種林道3千7百里

を行い、「運搬設備及び砂防設備を施工して林産物の利用推進を図り国土保安に資し国有林野経営の根本的基礎を確立した。」と記載があり、この事業によって植栽された人工林は、昭和35年頃以降の急増した木材需要を賄うとともに、国有林野事業の貴重な財源となったようです。

この写真帳には、様々な写真が掲載されており、記録として貴重な文献であることからしっかり保存管理してまいります。

#### 4 最後に

当センターは、造林の低コスト化に向けて下列りの省力化等の新しい技術開発課題を設定し、調査・分析して技術開発を進めており、様々な場所で成果を発表し普及啓発に取り組んでいます。

民有林・国有林の連携、民有林への技術支援という現在の国有林に求められている役割を踏まえ、地域で求められる林業技術の開発・普及や研究機関の行う現地調査、林業事業体の行う職員研修へのフィールド提供等を行い、森林・林業再生により一層貢献することを使命とし取り組んでいるところですので、試験地の提供等に引き続きご協力をお願いいたします。

また、これまで行ってきた術開発・研究成果につきましては、日本森林学会や関東森林管理局で実施している業務・林業技術等発表会、森林・林業公開講座などにおいて発表を行っております。発表内容については、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/gizyutu/seika/seika2.html>